

令和5年（2023年）12月6日

中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会資料

まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課

中野駅周辺におけるエリアマネジメントの検討状況について

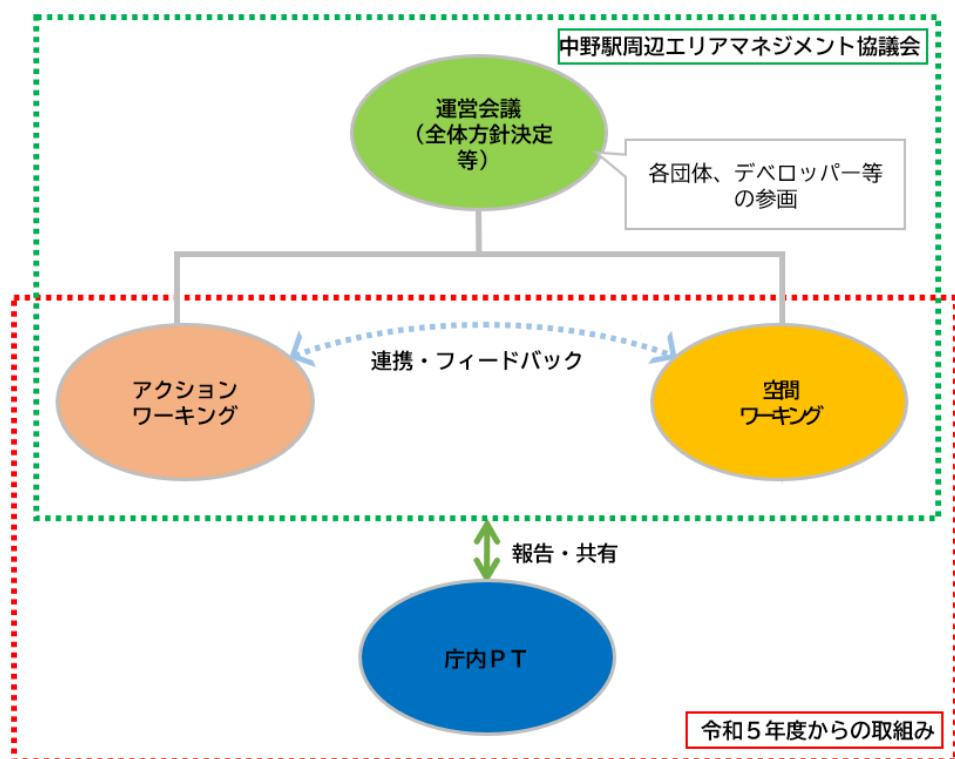
中野駅周辺におけるエリアマネジメントに係る協議会及び区での検討状況、次年度の取組み予定について、以下のとおり報告する。

1 協議会における検討

運営会議の部会として位置づけるアクションワーキング及び空間ワーキングにより、以下のとおり検討を行っている。

なお、年度内に一定の結論を取りまとめた上で、運営会議及び総会にて決定する予定である。

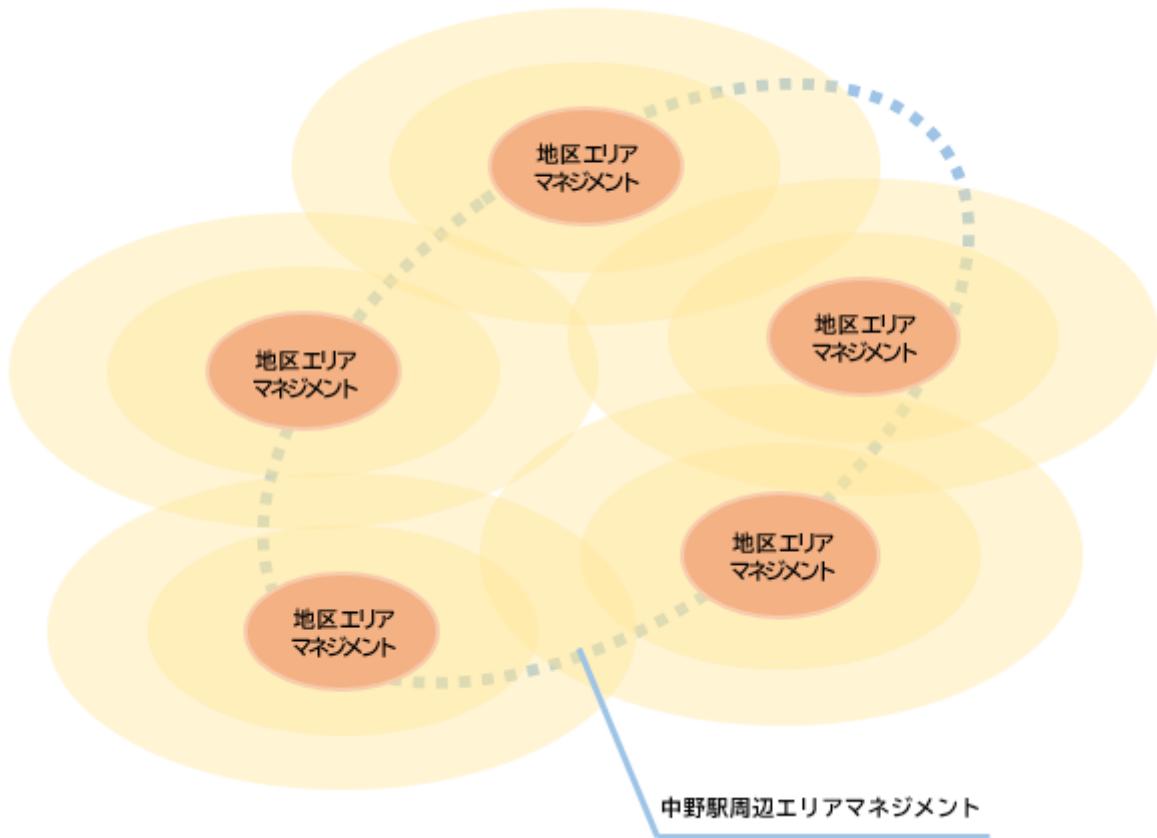
○中野駅周辺エリアマネジメントの検討体制



（1）空間ワーキング

協議会構成員のうち、中野駅周辺各地区整備の施行者、参加組合員等のデベロッパー各社が参加し、中野駅周辺エリアマネジメントにおける活動にて活用可能な公開空地等の活用に係るルール（制度）に関する意見交換、場所の特定及び協議会が策定主体となる空間活用指針の検討を行っている。

○中野駅周辺エリアマネジメント（協議会所掌）と各地区のエリアマネジメント（各デベロッパー等が実施）の関係性



(2) アクションワーキング

協議会の構成員のうち、（1）に参加する者以外の各団体より推薦を受けた者が参加し、エリアマネジメントビジョンにおける具体的活動の指針・手引きとなるアクションプランの策定に資する、具体的な実施内容の検討及び実験的アクション（社会実験等）の検討を行っている。

2 区における検討

構成員として協議会へ参画する他、事務局としての実務を担うとともに、庁内P.T.（プロジェクトチーム）を立ち上げ、アクションワーキング及び空間ワーキングの進捗状況に合わせて、関係課による区有地の活用ルールの検討、国及び都、他自治体の制度研究など検討を行っている。

また今後、空間ワーキングでの検討・議論を実現させるための制度構築について、具体化に向けた検討を区が進める必要がある。

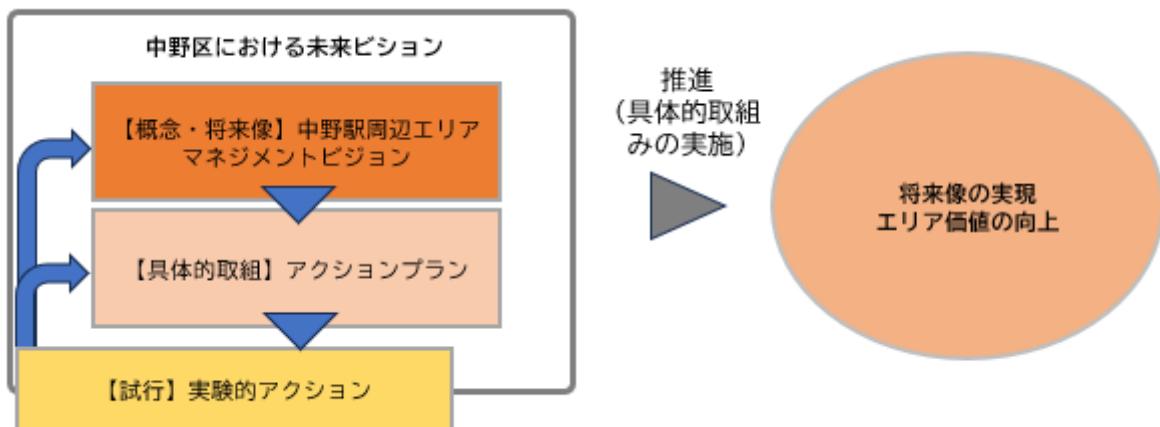
3 協議会による令和6年度の取組み予定について

上記1により、今年度検討を行っている内容について、具体的な取組みに発展させていくことを目指し、アクションワーキングにて検討された具体的取組みのうち、優先度が高く大きな規模でない、直ちに実施可能と見込まれる取組みについて、実験的アクション（社会実験）として実施できるよう、検討を進めていく。

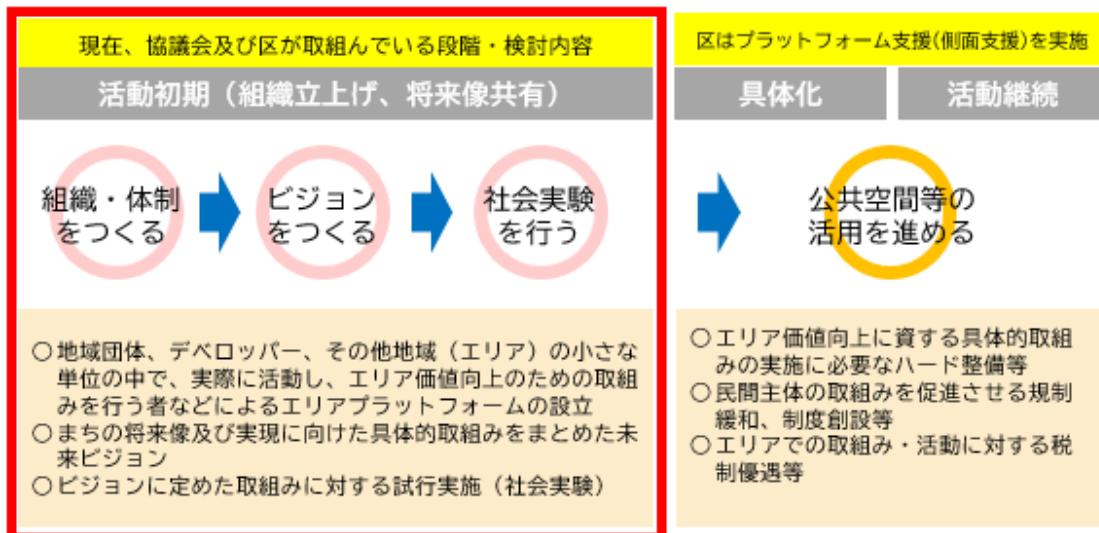
その際、空間ワーキングで得た活用可能な区有地または民地の公開空地にて可能な限り実施した上で、活用のルールや方針について社会実験を通じて効果等の検証を行う。

なお、社会実験で得られた実証データを加え、中野区における未来ビジョンが完成となる予定である（以下のイメージ参照）。

○中野区のエリアマネジメントにおける未来ビジョン構成イメージ



○エリアマネジメントの流れ



4 協議会における今後の予定

令和5年度 アクションプランの策定

実験的アクションの継続検討

公共空間の活用方針及び活用空間の特定

令和6年度 実験的アクションの実施・中野駅周辺まちづくりにおける工事

期間中のイメージアップの取組み